

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年7月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00465000000	調達件名	モーリタニア国水産行政アドバイザー業務		
公示日(予定)	2020年8月26日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2020年10月14日	～	2022年3月5日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 モーリタニア国(人口約430万人)では近年、「持続可能な水産開発戦略(2015-2019)」を策定し、従来、海外からの経済協力や投資によって発展を遂げてきた水産開発のあり方を見直し、海洋環境や水産資源を国家の財産として自ら管理し、資源を有効に利用していく方針に転換した。このような水産開発を図っていくためには、同国自身が水産資源を適切に管理して持続的利用を図っていくとともに、漁獲物の高度利用や高付加価値化を進めバリューチェーンを構築していくことが重要になる。そこで、同戦略の実行を政策レベルで支援し、水産業全体のバランスのとれた振興を図るための専門家の派遣を要請した。</p> <p>【目的】 漁業・水産経済省が策定した「持続可能な水産開発戦略(2015-2019)」及び次期戦略に基づく政策実施への助言を通じて、モーリタニア国自身による水産資源の管理・保全と持続可能な開発及び主要産業である水産業の振興を図る。</p> <p>【活動内容】 ①国家開発計画や水産開発戦略、その他水産政策の達成状況のフォローと問題点の抽出を行う。 ②「持続可能な水産開発戦略(2015-2019)」に基づく政策の実施に対する助言・提言を行う。 ③水産行政官に対する研修を実施し、水産人材の育成を推進する。 ④ドナー間の調整を支援する。 ⑤日本の水産セクター協力の円滑な形成及び促進を推進する。 ⑥モーリタニア政府による水産開発プロジェクトの実施促進を支援する。</p>			留 意 事 項	<p>本業務に係る契約は、「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で想定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)</p> <p>【業務担当分野】水産行政アドバイザー業務 【人月合計】 13.40MM(現地8.40MM、国内5.00MM) 【現地業務期間】252日間 (2020年11月中旬～2022年3月上旬を想定) 【渡航回数】4回 【国際約束締結状況】 包括口上書締結済(2019年4月23日)</p> <p><有償以外></p>	